第12回教育委員会定例会会議録

令和７年12月23日（火）

場所：国立市役所　第２会議室

出席委員	教育長	雨宮和人
	教育長職務代理者	操木豊
	委員	大野孝儀
	委員	佐藤有里
	委員	篠原朋子
出席職員	教育部長	川島慶之
	教育総務課長	齋藤隼人
	教育施設担当課長	小宮智典
	教育指導支援課長	荒西岳広
	指導担当課長・総合教育センター所長	小島章宏
	生涯学習課長	井田隆太
	食育推進・給食ステーション所長	伊形研一郎
	公民館長	清水周
	図書館長	氏原恵美
	指導主事	小柳津章文
	指導主事	金井麻衣子

国立市教育委員会

付議案件

令和７年１２月２３日
第１２回教育委員会定例会

区　　分	件　　　　　　　名	
	教育長報告	
報告事項	１）令和７年国立市議会第４回定例会について	口頭説明
議案第４１号	臨時代理事項の報告及び承認について （令和７年度教育費（１２月追加提出）補正予算案の提出について）	
報告事項	２）国立市立学校給食センター整備事業「令和６年度くにたち食育推進・給食ステーション　維持管理・運営業務モニタリング結果」について	
	３）市教委名義使用について（２件）	
	４）要望書について（１件）	
議案第４２号	臨時代理事項の報告及び承認について （教育委員会職員の人事異動について）	当日配布
議案第４３号	臨時代理事項の報告及び承認について （国立市スポーツ推進委員の解嘱について）	当日配布

午後２時00分開議

○【雨宮教育長】　皆さん、こんにちは。ちょっと前までは、本日は天皇誕生日だったなということを思い出したりもしました。それから昨日冬至ということで、この日、日中の時間が一番短いということなのですけれども、実は調べてみますと、もう先週から日の入りというのが少しずつ延びているというのが、「ああ、そうなのだ」と思ったところでございます。本当にここでかなり朝とか寒い日が続いていますので、皆さん、健康にご留意いただけたらなと思います。

また、インフルエンザ等の風邪症状は、11月は爆発的に感染拡大というところがございましたけれども、12月においてはほぼ終息しているというのですかね、学級、学年、学校閉鎖に至るような事象は生じていないということをご報告させていただければと思います。

それでは、これから令和７年第12回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を佐藤委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【佐藤委員】　はい。

○【雨宮教育長】　よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第42号「臨時代理事項の報告及び承認について（教育委員会職員の人事異動について）」及び議案第43号「臨時代理事項の報告及び承認について（国立市スポーツ推進委員の解嘱について）」は、人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

◇

○議題（１）　教育長報告

○【雨宮教育長】　それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

11月25日、市長との懇談を行いました。これは令和８年度教育委員会予算の要望についてということでございます。

そちらに引き続きまして、第11回定例教育委員会を開催いたしました。

26日、市教委訪問で三中を訪問いたしました。

この日、社会教育委員の会を開催いたしました。

またこの日から、国立から北秋田市に教員を派遣しました。３日間という日程で派遣をしたところでございます。

30日です。公民館ｄｅ防災という取組を様々な市民団体の方もお力を頂きながら開催したということでございます。大体ということですけれども、170人ぐらいの方が参加をしていただいたところでございます。

12月に入りまして、１日、辞令交付を実施いたしました。

また、この日から市議会第四回定例会が開催されております。19日、先週までの開催日程でございました。

また、同日、民生委員・児童委員協議会の歓送迎会が開催されました。一斉改選が行われまして、そちらのほうの歓送迎会に市長ともども出席をさせていただいたところでございます。

２日です。東京都の神楽坂庁舎において、教育管理職の人事異動のヒアリングがございまして、私どもが考える構想について要望をお伝えしてきたところでございます。私も行ってまいりました。

６日です。六小、七小の音楽会が開催されました。今回、七小はちょっと面白い手法で開催されたと聞いております。残念ながら私は行けなかったのですけれども、面白い取組だったのではないかなとメニューを見て思っております。

９日です。校長会を開催いたしました。

また、同日、食育推進・給食ステーションでは、おはし教室ということで、来年就学予定のお子さん、それから保護者の方とこのような形で給食が提供されますよということで、受託事業者が主催というのですか、メインとなってこのような企画を実施したということで、19 組 38 名が参加されたということでございます。

また、同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

10 日です。総務文教委員会が開催されました。

14 日です。市内の生長の家神の国寮のクリスマス会が福祉会館で開催をされ、出席をしてまいりました。

17 日です。東京都市町村教育委員会連合会第２ブロックの研修会が八王子市の保健所において開催されて、篠原委員と佐藤委員に出席をしていただいたと思います。私は参加予定だったのですが、別件があって欠席をさせていただきました。

同日です。学校給食運営審議会を開催いたしました。

また、社会教育委員の会を開催いたしました。

18 日です。国立市独自カリキュラム検討委員会を開催いたしました。

また、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

19 日です。この日で市議会第四回定例会が最終日を迎えて、無事終了したということでございます。

20 日です。二小で学芸会、これは前回トラブルで開催できなかったものがここで開催されたということでございます。

八小では音楽会が開催されました。

また、ＦＳＸアリーナではボッチャくにたちカップが開催されまして、15 チームが参加をしていただいたということでございます。小学生から高齢の方までいろいろな方々が参加していただいたということでございます。上位入賞の方々は、市町村の大会に国立代表として参加をしていただくという段取りになっています。

また、この日、国連大学においてＳＤＧｓの全国ポスターコンクールの審査会があり、審査員の一人として出席をしてまいりました。国連大学で開催をしたということでありまして、２月に兼松講堂で国連大学の学長さん、マルワラさんという方ですけれども、その方に来ていただいたのですが、今回も来ていただいて、国連大学長賞というのを選出していただいたということでございます。

22 日です。文化財保護審議会を開催いたしました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】　まず第四回の市議会に五小の児童と一緒に傍聴させてもらいました。

児童と一緒に傍聴するということは初めての経験だったのですけれども、物すごく静かにきちんと聞いていました。また、議員の皆さんもその児童が聞いているということで、時に呼びかけるような話とか、その児童たちを意識した一般質問の内容でもあったかなと思って、そういう経験をしましたが、これは児童にとってもすごくいい経験になったのではないかと思っております。

あと学校行事のほうでは、六小それから二小、八小を少し見させてもらいました。どこの学校も大変す

ばらしい出来だったと思います。延期された二小ですけれども、学芸会でせりふを言った後にすぐ音楽が入るという、あの辺のコンビネーションもとても周到な準備をしないと大変なのだろうなと思いながら見ていましたが、大変すばらしくできたと思います。やはり音楽会とか学芸会とか、通常の授業でないところでの体験は、児童にとっていろいろなことを体験するわけで、必要なことだなということを改めて感じた次第です。

以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】　三中の学校訪問に行かせていただきました。心が満たされて学んでいる姿が中学生の中でもたくさん見られたのが印象的でした。その一方で、一人ひとりの見立てや手だてが必要な生徒がいることもお聞きできて、個別な対応に力を入れている感じも見させていただきました。三中カフェの位置づけ、自主的に勉強する姿がたくさん見られたり、なかなか学校に足が向かないような子が、それぞれの居場所になっているというお話も聞けました。

それから、ここには載っていませんが、三小の６年生のイベントで三小[redacted]に参加させていただいて、地域の多くの方々が連携して探求活動をしている時間にご一緒させていただいて、本田家住宅だったり、国立のオリジナルカルタだったり、にい団子のことだったり、[redacted]だったり、地域にどっぷり浸かって楽しむ学びが繰り広げられていて、一人ひとりの子どもたちが活躍できる場がたくさんある形でした。探求活動の時間の学びが大人も子どももいいなという実感をしているのだろうなというのが印象的だったので、お話しさせていただきました。

以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】　私は６日の六小の音楽会に参加させていただきました。校歌制定 20 周年ということで、11 代目の歌のお兄さんからのメッセージを頂いていました。小畑校長先生が昔、歌の指導を彼にされていたということだったそうです。保護者の皆さんのほうがもしかしたらよくご存じの方かもしれませんけれども、歌に対する思いが児童にも伝わっていたらよかったなと思います。ポケットに夢を持ちなさいというこの校歌の中の一言を、児童もすごく意識しながら歌っているなということを感じて、とてもすてきな音楽会でした。

それと、17 日に第二ブロックの研修会にお邪魔しました。シドニーオリンピックのメダリスト、田中雅美さんが、もともと北海道のご出身なのですが、高校、大学と八王子で過ごされて、そのご縁で今、教育委員をされているということで、田中さんのお話を１時間聞くことができました。皆さん、ご存じかもしれませんが、あの有名な岩崎恭子さんと同じ年なのだけど、その当時はまだ北海道にいて、道内で泳いでいたという彼女が、指導者に見いだされて八王子にやって来たそうです。結果として３回オリンピックに出ているのですけれども、実は個人種目ではメダルが取れていないのですね。メダルを取ったのはメドレーの中で仲間と一緒にとれたということで、やはりチームの大切さとか、あとは最後のアテネも実は４位との差が 0.05 秒だったと、本当にちょっとの差でメダリストかそうではないかということで、いろいろな思いをその後もされたそうです。今の彼女にとっては、それがすごくいい経験だったということで、折れない心みたいなことをテーマにお話をされていました。言葉の大切さと経験することが大切だということを子どもたちにも伝えていきたいというお話でした。ちなみに小学校２年生と保育園のお子さんが２人

いらっしゃるということでした。
それと、ここには書いていないのですけれども、別件として 11 月 28 日に放送教育研究会の全国大会というのが川崎市の西生田小学校でありまして、参加してきました。テレビの番組あるいはＮＨＫ　ｆｏｒ　Ｓｃｈｏｏｌのコンテンツをどうやって授業に生かすかという取組をいろいろな形で発表されていたのですけども、１つ、私が「ほう」と思いましたのは、ズームジャパンというｆｏｒ　Ｓｃｈｏｏｌの中で、日本の国土や産業について調べるという、そういう番組があるのですが、その番組を使って一人ひとりが自分たちの学習計画を、その単元を学ぶ５時間の最初と最後はみんなで一斉に同じことをやるのですけれども、間の２、３、４の３時間の授業については、自分で学習計画を立てていくという学び方を、そのコンテンツを参考にして組み立てるという授業を見せていただきました。なるほど、個別最適で、そして自分はどうしてそういう組み立てをするかということをお互いに話し合うということで、いろいろな取組を学校でされているなということを改めて感じました。
以上です。
○【雨宮教育長】　ありがとうございました。
では、操木委員、お願いいたします。
○【操木委員】　今、放送教育のお話が出ましたけれども、ちょうど今年は全国大会の主会場が川崎で、関東甲信越ブロックの大会が横浜とか相模原とか、ちょうど神奈川県が中心になってやっていたということで、私も行かせていただきましたが、いろいろと学ぶことができました。来月には東京都の小学校の研究大会もあるそうですので、皆さんよろしくお願いいたします。
まず、議会見学の話が大野委員から出ましたけれども、本当にこれ毎年お話ししているのですが、国立の子どもたちが身近な市議会を見学できる、もちろん子どもたちは国会も見学に行くのですけれども、国会の見学とはまた違ったすごく価値がある、すばらしい取組だなと思います。子どもたちは幸せだなと思いました。
２点目なのですけれども、三中の市教委訪問の話がありましたが、三中に限らず、１年間の市教委の訪問について、日頃から感じていることをちょっとお話ししたいと思うのです。せっかく学校に行くのだったらば、という思いがあるのですよね。大人だけの時間がすごく多くて、生徒の授業を見る時間は１時間、あとの会は学校でなくてもできるのではないかなと、極端な話ですけど、そんなことを感じるのですね。ですから、私としては、やはり子どもの授業の風景はもちろんそうなのですけれども、授業と授業の間、行間の子どもたちの移動の動きだとか、小学生でいえば、休み時間をどう過ごしているのかとか、独りぼっちの子はいないかとか、そういったところも見たいし、例えば朝早く行って登校風景を見たりとか、下校風景を見たりとか、子どもたちの授業とか生活とかを見る時間はすごく欲しいなということを感じております。
あと、ここでもよく出ましたけれども、中学校の部活の問題がありましたので、部活動、どんなふうにやっているのかなということも見る、そんなこともいいのかなと思いました。なかなか学校とのスケジュールの調整は難しいと思いますが、そんなことも考えていただければうれしいなと。
あと、先生たちともそうなのですよね。先生たちの授業だけ私たちが一方的に見るのではなくて、例えば校内研究でやる授業を一緒に見て、研究協議にも参加させていただいて、そして先生たちはどんな考え方をしているのかなということも、私たちも直接学ばせていただければありがたいなということを思いました。そんなことを感じたということでお話をさせていただきました。
以上でございます。

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。それでは、皆様からご意見、ご感想等を頂きましたので、次に参りたいと思います。

◇

○議題（２）　報告事項１）　令和７年国立市議会第４回定例会について

○【雨宮教育長】　報告事項１「令和７年国立市議会第４回定例会について」に移ります。
川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】　それでは、令和７年国立市議会第４回定例会について、ご報告を申し上げます。

本定例会は、令和７年 12 月１日から 19 日間の会期で開催されました。また、先ほどおっしゃっていただきましたとおり、12 月３日から８日まで小学校６年生の児童が議会見学を行っている状況となっております。

議事日程の内容ですが、議会の初日の本会議では、教育費を含む令和７年度一般会計補正予算案等市長提出議案 18 件及び陳情４件が提出され、各常任委員会にそれぞれ付託されました。

12 月３日から 12 月８日までの４日間は一般質問が行われました。20 名の議員が一般質問を行い、このうち 10 名の議員から教育に関わる質問を頂きました。

立憲民主党、稗田議員より、個別最適な学びについて。これは見え方に特性のあるお子さんへの対応のお話でした。また、就学相談について、教育ビジョンについて。公明党、山口議員より、ＨＰＶワクチン男性接種について。これも学校での啓発ができないかというご趣旨のご質問でございました。社民・ネット・風、中谷議員より、学校への生成ＡＩ導入の目的と効果検証の在り方について。また安全性、リスク管理、ＡＩリテラシー教育の実効性について。また、ＡＩに関しまして授業改善、評価方法、あるいは４年生以下の運用面の課題について。自由民主党、石井議員より、「やぼわん」の着ぐるみ作成について、郵政研修所のスポーツ施設利用について。日本共産党、住友議員より、不登校の現状と支援体制について、いじめ対策について、教員の多忙化解消に向けた取組について。社民・ネット・風、古濱議員より、生きづらさを抱えていたり、学校に行かない・行けない子どもたちとその保護者への支援について、当事者たちが集える場の設置の検討状況について、公民館 70 周年を契機としたこれまでの公民館が生涯学習の拠点として果たしてきた役割と今後の公民館の在り方と展望について問う、しょうがいしゃの学びの機会の現状について、こちらも公民館に関するご質問でございました。みらいのくにたち、望月議員より、子ども基本条例が制定され、国立市の教育、子どもの施策は変わったのか、国立市の教育費について、学校施設をはじめとする公共施設の環境整備について、市の施策に子どもの意見を聞くことについて、いじめの問題について、中１ギャップについて、外国にルーツを持つお子さんの学びの保障について。また社民・ネット・風、藤田議員より、教育費の拡充は今年度どのように検討され、新年度どう反映される予定か、郵政研修所の平日のグラウンド開放について、国立二小通学路の歩道の拡幅について。日本維新の会、中川議員より、リカレント教育について、教育バウチャーについて。公明党、香西議員より、学校給食費の公会計への移行について。

以上のご質問がありました。

12 月 10 日に総務文教委員会が、11 日に建設環境委員会が、12 日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で教育費補正予算案を含む「令和７年度一般会計補正予算（第５号及び第６号案）」、並びに「国立市内の小・中・高・特別支援学校における「いじめ」をなくす取組に関する陳情」が審査をされまして、議案はいずれも可決、陳情は不採択となりました。

12 月 19 日に最終本会議が開催され、委員会で審査された市長提出議案及び国立市教育委員会委員の任命に伴う同意についてなどの追加議案は全て原案可決となりました。

また、「国立市内の小・中・高・特別支援学校における『いじめ』をなくす取組に関する陳情」は不採択となりました。

以上、令和７年国立市議会第４回定例会のご報告でございます。よろしくお願いいたします。

〇【雨宮教育長】　ありがとうございました。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、どうぞ。

〇【大野委員】　先ほど操木委員が学校訪問についての操木委員の感想というか要望というのを述べられましたので、私も思いつきなのですけど、今の報告を聞いて思うところなのですが、時々、一般質問の中継を見たり、あるいは録画で見たりをすることがあります。やはり、かなり議員の方々も、今、内容にも述べられているように、細かいところまで教育に対しての質問が多いのですね。

我々は、中継あるいは録画でそれを知り得るのですけれども、もしできれば何かお話ができる、そういう機会があればいいなということを漠然と思いました。単なる思いつきの感想なのですが、そういった中で、もしかしたら何かすごくヒントになること、あるいは提案とか、そういうところに行くのかなという感じがするのですね。何か議会は議会、教育委員会は教育委員会で、別個にやっているような感じがして、それがうまく融合するような、あるいはそこで何か意見の交換をできるような、そういう場というのがないのかなということをふと思いましたので、発言させていただきました。

〇【雨宮教育長】　ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、次に参りたいと思います。

◇

〇議題（３）　議案第 41 号　臨時代理事項の報告及び承認について（令和７年度教育費(12 月追加提出）補正予算案の提出について）

〇【雨宮教育長】　議案第 41 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和７年度教育費(12 月追加提出)補正予算案の提出について)」を議題といたします。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

〇【齋藤教育総務課長】　それでは、議案第 41 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和７年度教育費(12 月追加提出)補正予算案の提出について)」ご説明いたします。

本件につきましては、11 月定例教育委員会以降に補正予算案の調整がついたため、教育長において臨時に代理いただいたものです。こちらの本補正予算案につきましては、12 月 10 日市議会総務文教委員会での審査を経て、12 月 19 日市議会最終本会議において可決されたものとなってございます。

こちらにつきまして、臨時代理事項でございますので、承認をお願いするものでございます。では、具体的なご説明をさせていただきたいと思いますので、１枚おめくりいただき、補正予算内訳の１ページをご覧ください。

歳出からご説明させていただきます。いずれも旧本田家住宅解体復元及び管理事業費に係るものとなってございます。こちらの事務事業内における委託料及び工事請負費の補正となっております。５行あるうちの１行目から４行目につきましては、旧本田家住宅の解体復元工事の中で室と呼ばれる新たな空間が発見されたことに伴いまして、工事内容等を見直す中で、もともと進めておりました工事の内容及び期間に変更が生じたことに伴い、令和４年度の支出額の出来高見込みが減となったことで、補正金額につきまし

ては、いずれも減額するものとなっております。

一番下の行、工事請負費、整備工事（屋敷林整備工事）につきましては、駐車場工事の期間が延長されたことに伴いまして、こちらの屋敷林の整備工事についても、期間が延長変更する見込みが立ちましたことにより、出来高見込みによる減額となっております。５件合わせまして、１億 2,883 万円の減額補正となっております。

上段の歳入につきましては、先ほど歳出でご説明したような事情変更に伴いまして、教育費都補助金のうち文化財保護事業費補助金の金額について減額補正をするものとなっております。補正金額は 4,651 万 8,000 円の減となっております。

２ページをご覧ください。

１ページでご説明いたしました歳出の補正に伴いまして、令和８年度にかけての債務負担行為について設定済みのものの変更４件、新たに追加して債務負担行為を設定するものが１件となっております。

事項、期間、限度額につきましては記載のとおりとなっております。

12 月追加提出補正予算についてのご説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にございませんか。

それでは、採決に参りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、承認でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。議案第 41 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和７年度教育費(12 月追加提出)補正予算案の提出について)」は承認といたします。

◇

○議題（４）　報告事項２）　国立市立学校給食センター整備事業「令和６年度くにたち食育推進・給食ステーション維持管理・運営業務モニタリング結果」について

○【雨宮教育長】　次に、報告事項２「国立市立学校給食センター整備事業「令和６年度くにたち食育推進・給食ステーション維持管理・運営業務モニタリング結果」について」に移ります。

伊形食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】　それでは、今、お話しいただきました国立市学校給食センター整備運営事業「令和６年度くにたち食育推進・給食ステーション維持管理業務運営モニタリング結果」についてご報告させていただきます。

まず令和５年 10 月に策定しました国立市立学校給食センター整備事業モニタリング結果の公表に関する基本的な方針というものがございまして、そちらに基づきご報告をさせていただきたいと考えております。

そもそもこの資料なのですけれども、昨年もちょっとご説明したのですけれども、まず要求水準書というものを市が作成しておりまして、その内容に沿って、今回ＰＦＩの事業者が実際モニタリングを行っていただく、まずセルフモニタリングという形で評価を行っていただきました。その後に、市ではモニタリング事業の業務委託事業者と一緒になりまして、今度は市が最終的にこの要求水準書に合っているものなのか、適合しているのかどうかというのをチェックする形となっております。それがモニタリングになります。

その結果をこちらの冊子にまとめまして、ホームページ等に公表していくものとなっております。

具体的に市の評価としましては、めくっていただいて、５ページ目、最後のところになるのですけども、

市の評価というものを記載させていただいております。
大きく３点のところを評価させていただいておりまして、最初のところにセルフモニタリングですとか、月次報告など、報告ですとか協議を行いながら１年間業務を進めていただいたところがございます。
まず維持管理の部分です。建物の外壁ですとか、中の調理器具ですとか、そういったものの不具合が起こったときとか、そういったところのチェックや評価の維持管理と、実際に学校給食を運営していく上での部分、調理、配送、配膳、そういった部分についての毎月定例会という形で１回必ず行っているほかに、この随時の報告と協議というものの中でも一番多いのは、給食の運営、調理とかの関係なのですけれども、これにつきましては、毎日１時 10 分からという形でその日の献立のよかった点、悪かった点、課題点がないかというところを、その委託事業者と市の栄養士が時間を使って打ち合わせをしたり、協議をしております。
また、その会議体の中では、来月とか、１か月先のメニューについて、こうしたいのだけどどうでしょうかという協議を行ったりですとか、ここの切り方はこうしたほうがいいよ、といったことですとか、栄養士と調理員の方々の本当にプロというか専門職としての意見のやり取りが往々にできているなというところがございました。
その中で、今度は２番目のところ、給食調理に関する市の要望や食育事業の実施の部分ですけれども、やはり調理員の方々とかノウハウを頂いているところでとか、市の栄養士としてはこうしたいとか、こういう形で盛りつけたい、つくりたい、彩りをこうしたいとか、そういったところについても要望を聞いていただきながら、「じゃあ、こうしたらどうか」とか、そういったところについて可能な限り対応していただいているところとなっております。
また、先ほど教育長の報告にもございましたけれども、食育の事業に関しましても、先ほどのおはし教室ですね、そういったものを実施していただいたりですとか、実際に栄養士と一緒に調理員の方に学校を回っていただいたいり、ご協力を頂いたりしました。
そして３点目、「調理員、配膳員への研修も手厚く、資格保有者も増えているようであり」というところなのですけれども、今月 25 日で給食が終わりますが、その後も振り返りを全調理員ですとか配膳員に行ったりですとか、次の学期が始まると１月９日から給食がスタートするのですけれども、それより前に配膳員さんたちには衛生管理の研修ですとか、そういったことをずっとやっていただいている形となります。
さらに、調理師免許を取りたいといった、資格を取りたい方のバックアップというか、フォローアップということもやっていただけるという点がございまして、そういった観点からも、市とも様々な場面において協議をし、特に給食運営についてはかなり丁寧に進めてきていただいているところでございます。
その結果ですが、全ての項目について、令和５年度もそうだったのですけれども、令和６年度も全ての項目について評価は適合であったことをご報告するとともに、昨年度は項目上、全て適合であったのですけれども、これは丸かバツかで基本的には書いてあるので、令和５年度よりも水準が向上したものを幾つかご紹介させていただければと思います。
４ページ目になります。要求水準書の第５章「運営業務」というところの中に、第１節の７に「業務遂行上の留意点」というところがございまして、こちらに教育実習生や職場体験の中学生の受入れに協力したとございます。令和５年度はちょっとできなかったのですけれども、令和６年度から、令和７年度も引き続き行っておりますが、栄養士になりたい方の教育実習生を４名、約３週間から１か月間くらい受け入れさせていただきました。こちらは市の栄養士だけで行うわけではもちろんなくて、実際に調理場の中に

実習生の方に入っていただいたりして、経験を積んでいただくということを行いまして、令和６年度は４名、令和７年度も４名という形で受入れを行いました。

また、同じく中学生の職場体験も、こちらも令和６年度と令和７年度、それぞれの中学校で引き受けさせていただきまして、いろいろな体験をしていただいたという形となっております。

同じく４ページ目の下のほうの第４節「給食調理業務」というところがあるのですけれども、そこの５番、６番、７番、揚物ですとか和え物調理とか、果物調理というところがあるのですが、こちらもやはり最初、令和５年度は調理場が新しくなりまして、機器ですとか作業動線というところで多少慣れていない部分があったのですけれども、そこがやはり１年以上たってきたということもありまして、大分慣れてきたということで、様々な手づくりの献立に挑戦することができております。

特に、７番目の果物調理の部分につきましては、これまではミカンやブドウといった小物ですね、１個として出して、自分で皮をむいて食べていただくようなものは出していたのですけど、ここ最近ではカットフルーツ、例えばリンゴとかスイカですね、そういったものを提供できるようになってきております。そういった点で今後も様々なことにおいて委託事業者と協議の上、より児童生徒においしい給食を食べていただくような形で、よりよい給食運営を実施してまいりたいと思います。

報告としては以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】　今の課題、献立の拡大という取組をしていただいて、ありがとうございます。また、市による評価についても、研修のこととか、資格保有者が増えてきたとか、人材育成の観点からもこういった評価が得られてよかったなと思います。

また、全部丸がついていますし、そういう意味でも評価できると思うのですけれども、ちょっとお聞きしたいのは、２ページの２節の１とか、３節の１、２のところに、「市の指摘や、点検での発見から、修繕・整備を実施した」とあるのですけれども、どんな指摘とか、どんな発見があったのか、ちょっとお分かりになれば教えていただきたいと思います。

○【雨宮教育長】　では、述べられる内容があれば、お願いしたいと思います。

伊形食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】　例を言いますと、調理場とかでは、油物を揚げたりするときとかに油汚れがちょっとついていたりするところとか、清掃はしていただいているのですけれども、より丁寧な清掃をお願いしたりですとか、あと外周にごみが落ちていた場合は拾ってくださいですとか、そういったところの指摘で、修繕とか整備を行っていただいていて、本当に日常的な小さいことなのですけれども、そういった細かいところもお願いをして、また、ステーションの本当に高いところの窓とかに蜘蛛の巣が張ってしまったときとか、そういったところも、やはり給食を扱う部署になりますので、そういったところもきれいに清掃していただいたりですとか、そういったところを市の職員が気づいたりとか、そういったところを対応していただく状況になっております。

以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○【操木委員】　はい、ありがとうございました。

○【雨宮教育長】　ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】　結論から言って、とても私は評価したいという意見を持っています。

ＰＦＩの事業に移行するに伴って随分、それこそ議会でも賛否両論、意見を闘わせて今の形になったことを覚えていますけれども、結果としては、細かいところは分かりませんけれども、評判、それからおおむね大変良好だと思います。

１つは、大変給食がおいしいという話を聞きますし、今のご報告にもあったように、細々した点まで徹底して年々グレードアップしていくような感じがして、さらに頑張っていただきたいなと思います。

言わずもがななのですけれども、やはり一番恐れるところは、食べ物のアレルギーということで、これがもう間違って万が一なんていうことがあると、今までやってきた努力というのが無駄になってしまうわけなので、慣れてきたころが危ないとも言われますので、くれぐれもその辺よろしくお願いしますということで感想です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。大丈夫ですか。

では、次に参りたいと思います。

◇

○議題（５）　報告事項３）　市教委名義使用について（２件）

○【雨宮教育長】　報告事項３「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】　それでは、令和７年度 11 月分の教育委員会後援等名義使用について、資料に基づきまして報告いたします。資料のとおり後援名義の承認２件でございます。

１件目は、カラフルバードくにたち主催の「漢字が苦手な子のための『唱えて覚える学び方』漢字のしくみをとらえたミチムラ式漢字学習法を学んでみませんか？」でございます。学びの多様性を尊重する学習支援の在り方を広めることなどを目的に講演会と体験会を行うもので、参加費は無料となっております。

２件目は、一橋大学商学部データ・デザイン・プログラム主催の「親子デザイン思考勝負！一橋大学で文房具をつくろう」でございます。情報とデザインを活用してイノベーションを推進する人材を育てることを目的に、新しい文房具を提案するワークショップを行うもので、参加費は無料となっております。

以上、２件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。報告が終わりました。ご意見、ご質問などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】　すみません、質問なのですが、漢字のほうで、この学習法が特定の教材の販売の勧誘に結びついていかないのでしょうかという確認の質問なのですけれども、お願いします。

○【雨宮教育長】　井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】　この事業に限らずというところなのですけれども、宣伝行為ですとか、営利性のないところは確認をとらせていただいた上で承認をとらせていただいています。なお、この事業ですけれども、共催として国立市幼児教育センター子どもラボも入っている事業になっております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

〇【大野委員】　はい、分かりました。

〇【雨宮教育長】　ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に参りたいと思います。

◇

〇議題（６）　報告事項４）　要望書について（１件）

〇【雨宮教育長】　次に、報告事項４「要望書について」に移ります。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

〇【齋藤教育総務課長】　先の定例会以降に受け付けた要望は１件です。

子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「市立小中学生を対象に『君が代を歌えるか、入学・卒業式で歌っているか』等、調査を実施するよう求める決議を、14 対７で可決した石垣市議会のような動きが東京都で万一あった時は、児童・生徒の『思想・良心の自由』を侵害するので、本市では拒否するよう求める要望書」を頂いております。

説明は以上となります。

〇【雨宮教育長】　ありがとうございました。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

〇【荒西教育指導支援課長】　それでは、要望の趣旨をご説明します。

以下、４点の要望事項を本市の全教職員に周知してほしい。また、以下の要望事項に沿った意見書を文部科学省及び都教委に出してほしいというものです。

第１、石垣市議会の決議及び都教委の君が代強制通達は、児童生徒の思想、良心の自由を侵害する全体主義的な政策であると位置づけている。児童生徒の人権を侵害するこれらの誤った政策は撤回されるべきであり、要望書は個人情報を除いて公表すべきである。

第２、市議会での質疑において、市教委は校長への詳細な聞き取りにより、児童生徒の君が代の歌唱状況を把握していると答弁した。児童生徒の君が代の声量や歌唱状況を調査する行為は、人権侵害に当たるため、今後一切実施すべきではない。

第３、市議や教育長らが、児童生徒本人への調査を示唆する発言を行い、思想、良心の自由を侵害する可能性を示した。教育長や教育委員会職員は児童生徒の内心に踏み込む調査や答弁を現に慎むべきである。

第４、国や市民団体から懸念表明を受け、教育長は児童生徒への調査について慎重姿勢へと転じた。君が代調査を中止するため、指導要領の政治性の問題。過去の自治体での撤回事例、議会で示された人権尊重の反対意見を重く受け止めるべきである。

事務局の見解です。国歌の取り扱いについては、学習指導要領の内容に基づき、適切に実施してまいります。本要望書の内容を全教職員に周知することはいたしませんが、ご意見は市教委事務局のほうで承り、今後の取組の参考とさせていただきます。

以上です。

〇【雨宮教育長】　ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

ございませんでしょうか。一言だけ申し上げれば、その児童生徒の内心というのは、やはり尊重しなければいけないなということは、とても大切なことであろうということだけ付け加えさせていただければと思います。

では、以上で秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで、12 月末日をもって任期満了を迎えます佐藤委員より一言ご挨拶を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

○【佐藤委員】　４年間ありがとうございました。国立市内の全ての小中学校を訪れて、地域性を含んだ学びの姿を感じとることができて、貴重な機会を頂いたことに感謝しています。

地域の様々な子どもたちと出合って、国立では学ぶ環境として大人も子どもも、そして子ども同士も心の距離が近く、何でも話せる環境がしっかりあって、学校と家庭が力を合わせながら学ぶ基盤が地域性として既に持っていることも教育委員を通して感じとることができました。そのような地域性や安心して学ぶ環境を生かして、よりよい教育環境となることを願っています。

学校教育の質は、学校だけでなく、地域全体の関わりによって支えられるものと実感することができました。立場は変わりますが、地域の一員として子どもたちをこれかららもサポートしていきたいと思います。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】　私からも御礼ということで一言申し上げさせていただければと思います。

まずは４年間本当にお疲れさまでございました。佐藤委員が地域で活動されている知見ですとか、様々な実践例というのですかね、そういうものを根底にお持ちの中で、教育委員会活動のほうにご助言を頂きましたこと、本当に感謝を申し上げる次第でございます。

教育委員会の制度というのは、様々な立場の方がいらっしゃって、それをすり合わせて、国立の学校教育、社会教育にどのように反映させて、よりよいものにしていくということだろうと思っています。お一人お一人の見識をとても大切にしていくことが求められているのだろうなと思います。

今、お話がございましたように、ここで退任という形になりますけれども、市内で活動されるということでしょうから、また様々な形でご助言あるいはお力添えを頂けたらありがたいなと思っています。本当に４年間お疲れさまでした。ありがとうございました。

（拍手）

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。それでは、次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】　次回の日程でございますが、令和８年１月 27 日火曜日、午後２時から、会場は市役所３階、第２会議室を予定しております。

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。以上で終了いたします。

午後２時 52 分閉会